第61号議案

東京都台東区体育施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成29年11月24日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、台東リバーサイドスポーツセンターの各施設の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第244条の2第6項の規定に基づき提出します。

東京都台東区体育施設の指定管理者の指定について

東京都台東区体育施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
台東リバーサイドス		
ポーツセンター体育		
館		
台東リバーサイドス		
ポーツセンター陸上		
競技場		
台東リバーサイドス		
ポーツセンター野球		
場		
台東リバーサイドス	東京都台東区下谷一丁目2番11号	平成30年4月1日から
ポーツセンター庭球	公益財団法人台東区芸術文化財団	平成35年3月31日まで
場	理事長 生沼 正篤	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
台東リバーサイドス		
ポーツセンター水泳		
場		
台東リバーサイドス		
ポーツセンター少年		
野球場		
台東リバーサイドス		
ポーツセンター駐車		
場		